

2024/3/1～

施設名	利用時間 単位	平日				土・日・祝			
		一般	生徒	障害者	高齢者	一般	生徒	障害者	高齢者
※利用時間は奇数始まりの2時間単位(フットサルコートは除く)									
天然芝メインフィールド 【S1】	2時間単位	¥46,000	¥23,000	¥23,000	¥36,800	¥55,200	¥27,600	¥27,600	¥44,160
天然芝フィールド 【S2-S5】	2時間単位	¥23,000	¥11,500	¥11,500	¥18,400	¥27,600	¥13,800	¥13,800	¥22,080
	17時～18時 1時間単位	¥11,500	¥5,750	¥5,750	¥9,200	¥13,800	¥6,900	¥6,900	¥11,040
人工芝サッカーフィールド 【S6-S14】	2時間単位	¥15,600	¥7,800	¥7,800	¥12,480	¥18,720	¥9,360	¥9,360	¥14,980
	17時～18時 1時間単位	¥7,800	¥3,900	¥3,900	¥6,240	¥9,360	¥4,680	¥4,680	¥7,490
※S6・S7・S8・S11は照明有(1時間3,100円)、S14は400mトラック付									
人工芝サッカーフィールド 【S15-S16】 ※観客席付(1面300席)	2時間単位	¥17,900	¥8,950	¥8,950	¥14,320	¥21,480	¥10,740	¥10,740	¥17,180
	17時～18時 1時間単位	¥8,950	¥4,470	¥4,470	¥7,160	¥10,740	¥5,370	¥5,370	¥8,590
人工芝フットサルフィールド 屋根付き【F1-F3】	1時間単位	¥9,400	¥4,700	¥4,700	¥7,520	¥11,280	¥5,640	¥5,640	¥9,030
人工芝フットサルフィールド 屋根無し【F4-F8】	1時間単位	¥7,300	¥3,650	¥3,650	¥5,840	¥8,760	¥4,380	¥4,380	¥7,010
※全フットサルコート照明有(1時間1,000円)屋根付きF1-F3は利用料金に含む									
◆その他									
スポーツ広場 (クレー)	1時間単位	¥1,000	¥500	¥500	¥800	¥1,200	¥600	¥600	¥960
◆ロッカールーム(専有利用する場合)									
ロッカーハウス ①③④-1・2	2時間単位	¥2,000	¥1,000	¥1,000	¥1,600	¥2,400	¥1,200	¥1,200	¥1,920
ロッカーハウス ①②③④-A・B	2時間単位	¥1,000	¥500	¥500	¥800	¥1,200	¥600	¥600	¥960
ロッカーハウス ⑤-1・2・3・4	2時間単位	¥1,000	¥500	¥500	¥800	¥1,200	¥600	¥600	¥960
ロッカーハウス ⑤-会議室	2時間単位	¥1,000	¥500	¥500	¥800	¥1,200	¥600	¥600	¥960
◆クラブハウス内各施設									
会議室(大)	2時間単位	¥3,100	¥1,550	¥1,550	¥2,480	¥3,720	¥1,860	¥1,860	¥2,980
会議室(小)	2時間単位	¥1,000	¥500	¥500	¥800	¥1,200	¥600	¥600	¥960
ミーティングルーム	2時間単位	¥2,000	¥1,000	¥1,000	¥1,600	¥2,400	¥1,200	¥1,200	¥1,920
多目的室(全室)	2時間単位	¥2,000	¥1,000	¥1,000	¥1,600	¥2,400	¥1,200	¥1,200	¥1,920
多目的室(1/2室)	2時間単位	¥1,000	¥500	¥500	¥800	¥1,200	¥600	¥600	¥960

注意事項

*「生徒等」の区分は、次の各号のいずれかに該当する場合に適用する。

ア 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者が専ら使用する場合

イ 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校(大学を除く。)の幼児、児童又は生徒が学校教育活動において使用する場合

ウ 学校教育法第124条に規定する専修学校に在学する者又は第134条に規定する各種学校に在学する者が学校教育活動において使用する場合

*「障害者」料金に適用される範囲は以下の通りです。

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条の規定に基づく身体障害者手帳を所持する者及び児童福祉法(昭和22年法律第164号)第12条に規定する児童相談所又は知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)第12条に規定する知的障害者更生相談所において知的障害者と判定を受けた者若しくは精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条の規定に基づく精神障害者福祉手帳を所持する者が半数以上で構成する団体が利用する場合

*「高齢者」料金に適用される範囲は以下の通りです。

60歳以上が半数以上で構成する団体が利用する場合

1) 開場時間

利用開始が7:00の場合 開場時間 6:00 閉場時間 24:00

利用開始が9:00の場合 開場時間 8:00 閉場時間 24:00

2) 駐車料金等

車両の種類	利用時間	駐車料金(1台)
乗用車	2時間まで	¥200-
軽自動車	2時間を超え3時間まで	¥310-
小型貨物車	3時間を超え4時間まで	¥410-
マイクロバス	4時間を超え5時間まで	¥510-
	5時間を超え閉場まで	¥620-
大型車	1回につき	¥1,030-

※駐車場の利用時間は開場及び閉場時間に準ずる

※上記以外の乗り物については無料

※入庫後30分間は無料とし、センター長が特に必要と認めた車両についても無料とする。

3) 休場日

原則として年中無休 但し、点検等のため休場日(受付業務は行方)を設ける可能性があります。

その他、詳細につきましては、下記までお問い合わせをお願いします。

お問い合わせ

堺市立サッカー・ナショナルトレーニングセンター

指定管理者 ジェイズパークグループ

代表会社 株式会社 ジャパンフットボールマーチャンダイズ

所在地

〒590-0901

堺市堺区築港八幡町145番地

電話:072-222-0123 FAX:072-222-3355

